

平成19年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成19年6月22日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
7番 篠原啓治	8番 吉田 正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

18番 出口治男	20番 三浦三一
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 洙田 藤男
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 吉岡 聖司
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 岩脇 正治	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 成谷 洋子
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 4 2 号から議案第 5 1 号まで

議案第 5 3 号から議案第 5 4 号まで

(質疑・付託)

日程第 3 報告第 1 号 平成 1 8 年度阿波市一般会計継続費繰越計算書について

日程第 4 報告第 2 号 平成 1 8 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 5 報告第 3 号 平成 1 8 年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

日程第 6 報告第 4 号 平成 1 8 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

日程第 7 議案第 5 5 号 教育委員会委員の任命について

日程第 8 議案第 5 6 号 公平委員会委員の選任について

日程第 9 議案第 5 7 号 公平委員会委員の選任について

日程第 1 0 議案第 5 8 号 固定資産評価員の選任について

午前10時04分 開議

○議長（三木康弘君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（三木康弘君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

10番木村松雄君の一般質問を許可します。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、10番木村松雄、ただいまより市政に関する一般質問を行いたいと思います。

私の通告は4点ありまして、昨日、一昨日の同僚議員あるいは代表質問の内容と重複する点が多々あるかと思いますが、重複する点につきましては割愛をさせていただき、また簡単に行いたいと思いますので、理事者の皆さん方には明快なる答弁をお願いするものであります。また、答弁によりましては、再問、再々問と続けていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

では、1番目の阿波市ケーブルネットワークACNであります。4町が合併をいたしまして一番大きなプロジェクト事業だと思っております。ご承知のように、17年には市内公共機関を結ぶイントラネットの設置、18年度には吉野町あるいは阿波町に光ケーブルの新設に約17億円と、本年度には土成町、市場町に施設の整備に約20億5,000万円余りで、総額で40億円の巨費を投じるわけでございますが、情報提供あるいは防災面からの観点から大きな成果があるものと期待をしております。

そこで、私の通告の①番でございますが、番組内容についてをお聞きいたしたいと思っております。ちょっとこの表現が私もよく明快な表現ではないと思うんですが、どのような過程を経て放送までに至っているかの説明を求めたいと思っております。

土成町、市場町もだと思っておりますが、土成町では学校の卒業式、幼稚園の卒園式と、ま

た入園式、入学式というふうなものをほとんどノーカットで取材をしていただいて放送をしておりましたが、本年の4月1日からはそのようなこともカットされておまして、保護者の皆様方からは非常に寂しくなったなあと、これはもう合併の最大のデメリットであるなど厳しいご批判、ご指摘をいただいております。そういうようなことも含めて、どのような経緯をもってカットに至ったかということをやはり住民の皆さん方に説明をしていただきたいと思います。

次の2番目のインターネットの件でございますが、ケーブルテレビの加入受付案内のQ & Aの最後のところに、サービス開始時期及び申込方法についてはプロバイダーからの案内に沿っていただきますようにとあるわけですが、これについて具体的な説明を求めます。

以上でとりあえず答弁をいただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員のご質問について答弁を申し上げます。

1点目の番組内容についてどのような過程で放送までに至っているかというご質問でございますが、本市では放送法及び条例、規則に基づいて放送番組審議会を設置しております。昨年は、合併後初めてとなる本審議会の設置と整備事業などの確認、また2回目には放送内容について多岐にわたるご意見をいただきました。審議会では各委員のご意見に加え、これまでの土成町のDHKあるいは市場町のICNで放送してきた内容を踏まえ、文字放送やそれぞれの自主放送番組についてさまざまなご意見をいただき、今後の阿波市全体の放送についてご検討をいただきました。

その結果として、審議会での方針をもとに、自主放送2チャンネルでは本年4月から阿波市議会3月議会を皮切りに4町ともに同じ内容の放送を開始しています。その後も市議会や市内における各種行事を放送していますが、この放送に関して常に念頭に置かねばならないのが全体のバランスに配慮しなければならないということです。特定の地域や団体や個人あるいは特定の思想に偏ることなく放送しなくてはなりません。また、個人情報の保護や著作権などにも注意が必要であり、今後もこれらに配慮しながら放送していきたいと考えております。

2点目にご質問がありましたが、学校の入学あるいは卒業式を、今お話があったんですが、例えば一例として申し上げますと、市内には小学校が10、中学校4のほか、幼稚園9や保育所があります。この施設はそれぞれに入学あるいは卒業式、また年間を通してさ

さまざまな行事を行っております。合併前のDHK放送であれば、土成町内の学校行事だけを取り上げればよかったわけですが、現在は4町を対象にしなければなりません。この件については番組審議会でもご審議いただいております、今後は入学式、卒業式という式典だけにとらわれるのではなく、ふだんではなかなか保護者の方が授業を見る機会がないことに配慮して、すべての小学校の1年生を対象に、入学してから学校生活や友達にもなれ、落ちついてきた時期の4月下旬に教室での様子を撮影させていただき、一人一人の笑顔や勉強に取り組む様子を放送をさせていただきました。

また、中学校の卒業式は義務教育の最終でもあり全員が対象となりますので、4校ともに放送させていただく予定です。

なお、番組審議会は毎年開催を予定しておりますので、議員を初め市民の皆さんからいただいたご意見やご要望を踏まえて、再検討を重ねながらご審議をいただき、常にこの放送が4町にバランスよく偏らない放送づくりを心がけ、努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それと、インターネットについてでございますが、この施設の整備事業では、光ケーブルを利用した放送設備の整備に合わせて通信施設の整備を行っております。この通信回線は、本来行政情報、防災情報あるいは緊急時の際に市民に対して告示を行うための整備ですが、この設備は多方面に活用することが可能でありますので、その活用の一つとして以前からご要望のあったインターネットをご利用いただける整備を行っているところであります。これを利用するにはプロバイダーという通信回線接続業者が必要であります。本市のこの業務は、これまでもお伝えしているとおりソフトバンクが行います。そういったことで、18年度工事では放送と通信の両工事を阿波町と吉野町で行い、この両町でご加入いただいた方のお宅には既にこれに利用できる設備が設置されています。ご本人からの希望によりお申し込みいただければ、これを利用したインターネットを使用することが可能になります。

これをいつから使えるかですが、エリアにより整備内容が異なりますので、開始時期は異なると思います。まず、18年度で整備工事を実施した阿波町と吉野町エリアが対象になります。本年の7月末ごろをめぐりにプロバイダー側から2町の全戸に案内が送付をされる予定です。9月には申し込み受付が開始され、10月からは利用開始となる予定です。

また、土成町と市場町エリアでは、インターネットの利用が可能となるのは本年の19年度事業で光ケーブル網が全線開通した後になりますので、20年度以降の体制が整って

からとなります。さきの2町とは別に案内がされる予定となっております。

なお、インターネットを利用するための加入金、月額使用料などは発表されておりましたが、案内の中でお知らせがあると思いますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上、説明といたします。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま部長より答弁をいただいたわけですが、番組の内容につきましてはやはり4町のバランスを、全体のバランスをとということでございますが、部長、ちょっと私聞き逃したんですが、中学校は卒業式だけを撮るんですか、入学式はとらない。中学校の4校の卒業式だけは取材をするということですか。

（総務部長八坂和男君「はい、そうです」と呼ぶ）

中学校の卒業式だけは4校を撮るということでございますが、幼稚園のお子さんとか小学生のお子さんを持っておられる方はやはり我が子の成長を親戚の人にも見てもらいたいとか、あるいは我が子の晴れ姿を記録にしておきたいとか、当然保護者の方はそういう思いであろうと思いますので、できることならカメラ1台でも、多少経費はかかろうかと思いますが、そのようなご配慮はできないものでしょうか、その点についての答弁をお願いいたします。経費というのはそんなにはかからないと私素人的に思うんですが、そんなに1カ所に1日行っても何十万円、何百万円単位のものではないと思いますので、どうかその点をお願いいたします。

インターネットの件につきましては、プロバイダーというのはもうソフトバンクに決定をされておるわけですね。ソフトバンクというのはヤフーBBというところですね。住民の皆さんは一体使用料が幾らぐらいになるんだろうかというようなこともあるんですが、その利用料金については全く今のところはわからないということですか。

（総務部長八坂和男君「もう少し時間が必要です」と呼ぶ）

はい、それはそれで結構だと思います。

それで、一昨日の飛翔の代表質問の中にもありましたように、施設の整備が終わりますとこの旧の同軸ケーブルの撤去というものについての費用、そういうものは全く試算ができてないと先般も部長からの答弁でありましたが、それは大体これぐらいかかるというふうなおおよその見当もついてないわけでしょうか。事業をするに当たってはやはり最終まで、家を建てるにしてもこの旧の家を解体するには幾らぐらいの解体費が要るだろうかと

か、あらかじめある程度の試算を立てて事業にかかるのが通常だと思うんですが、全くできてないんであれば結構なんですけど、そこらの答弁も再度お願いをいたしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 木村議員の再問についてお答えをいたしたいと思います。

先ほども答弁申し上げたんですが、市内には小学校、幼稚園、保育所等が数多くあるわけなんです。今の情報課のスタッフでそれをすべてクリア、これは非常に難しい話であって、業者にもお願いして、手分けしてそういう形でしておるわけなんですけど、経費の面もいろいろあるかと思いますが、議員が今ご質問のありました内容についても、審議会の方でまたいろいろと意見があるということをお伝えして、検討をしていきたいと思っています。学校の関係ですので、教育長も委員に入っていておられますので、そういったところも十二分に確認しながら、取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それから、インターネットについては、ご案内のできる時期になればプロバイダーの方からそういった使用料とか加入金についてお話があらうかと思っていますので、もうしばらく時間をいただけたらと思います。

それから、吉川議員からもご質問があったんですが、既設の撤去といいますか、今のところ当然来年度へ向けてそういった作業が入ってきますので、早急に金額がご相談できるような形で進めていきたいと思っていますので、現段階ではまだちょっとお話ができませんので、ご理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 番組の内容については、今後その番組審議会等々でそういう意見があったと触れてくれるということがございますので、その点どうぞよろしくお願ひをいたします。

このケーブルネットワークの件はこれにて終わりたいと思います。

次に、2番目の市内業者をどのような位置づけでとらえているのかということですが、これも志政クラブの代表質問でも答弁がありました。また、昨日は森本議員の質問の中で答弁もありましたが、業者数は271社と、これ建設業、物品納入含めてだらうかと思うわけなんですけど、その答弁で、市長は基本は市内業者、指名審査委員会によく要

望するという答弁であったと思うんですが、私がお聞きしたいのは、この市内業者の方々をどのような目線でとらえておられるのか。ただ単に指名願が出てきている業者数だとしてとらえているのか、やはり市内業者の方々は4万2,000人の人口もを含めて、業者も含めてこれみんな阿波市の家族だよというふうなとらえ方をしておられるのか、これは指名審査委員長であります副市長から答弁をいただきたいと思います。

当然地場産業の育成、市内企業を優先するというお考えはもちろんあると思いますし、いつも教育長もおっしゃってますように、市内企業優先を念頭に置いておるといふようなことをいつも私も聞かせてもらっておりますが、実際に一番近い直近のお話では、先般の伊沢小学校におきましても市内の業者ではなかったと、市外の業者であったといふような結果が出ております。たとえ市外の業者が落札されても、その下請の工事というものはやはり市内の業者で調達できるものについては市内の業者でしてくださいよと、市長、副市長の方からそういうことをやはり業者に指導といいますか、協力要請をお願いするべきだと私は考えております。

昨日、一昨日もこの市内の業者の方々は、建設業だけじゃないんです、物品納入もありますし、いろんな業者がありますが、その実態というのは非常に今は厳しいのが実情でございます。転業もしくは廃業を余儀なくされる方もあろうかと思えます。やはりこういうふうな市内の業者を4万2,000人の市民の皆さんを守っていくというのは、これは市長に課せられた大きな責務であらうかと思えますので、その点今後の方針を副市長からご答弁をいただきたいと思えます。

それと、企業が自治体に納める法人税、それが一体幾らぐらいあるのかということ、わかる範囲で結構ですから、お願いをいたします。

また、突発的な災害のときに、市内のこういういろんな業者、業種の方々に資材の提供あるいは復旧についての協力要請の締結ですか、そういうものをしておるかどうかをお聞きいたします。

それと、入札指名業者の資格有効期間について、市外業者は2年というふうなことを聞いております。市内業者は1年と、毎年出さないといけないというふうになっておるらしいんですが、これはどういう理由でそういう市外と市内の差があるのか、その点についてもご答弁をいただきたいと思えます。

私、市外業者が2年に1回でよいというのは先般初めて聞いたわけなんです。私も小さいながらいろいろと家業がございまして、市議会に出る前まではお隣の隣接の自治体にも

指名願を出しておりましたが、毎年の更新でございます。2年に1回でよいというのは私も先般初めて聞いたわけですが、この理由についてあわせて答弁をお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） おはようございます。木村議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、市内業者数でございますが、これにつきましては登録者で建設業271社、実はこれ登録重複もいたしておりますので、実数は139社でございます。それと、物品で47社、測量建設コンサルタント8社でございます。その分野ではトータル194社になるわけでございます。

市内の土木建設業者は、地域づくりの担い手といたしまして、また産業、雇用の面でも大きなウエートを占めております。市内業者の育成を図ることは、市にとりましても重要な課題であると認識をいたしておるところでございます。公共事業が減少する中、課内におきましては施工延長、金額により分割施工が可能であるかどうかを検討した上で指名審査委員会に審査して発注をいたしております。指名につきましては、地区割りを基本としておりますが、設計金額が1,000万円以上につきましては旧町単位で執行をいたしております。

入札は、建設工事選定要綱に基づきまして運用をいたしておるところでございます。発注する建設工事につきましては、一般競争入札、指名競争入札、随意契約により請負業者を公正かつ適正に選定するため、入札の参加資格、格付、それから工事の種類、等級、標準上限金額を定めまして、適格業者を建設工事審査委員会に諮りまして決定をいたしておるところでございます。

それと、災害の折の対応でございますが、復旧資材提供協力要請の締結をしておるかにつきましては、現在市内建設業者に依頼文書を作成して発送する準備をいたしております。応援をしていただける業者につきましては、早急に協定書を締結したいと考えております。市が管理する公共施設の機能確保、それと応急対策がスムーズに行えますよう協力要請をしまいたいと考えております。

それと、資格の指名願の提出期限の問題でございますが、実はこれは合併協からの決定で新市に引き継いで決定しとるわけでございますが、平成17年4月1日で建設工事の請負契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱の第4条がございまして、申請書の提出期間、申請書は、市内業者については毎年2月1日から同月28日までに、

その他の建設業者につきましては平成17年2月1日から同月28日までの最初の期間とする隔年ごとという規定がございまして、それで市外業者につきましては2年間有効というふうに判断をいたしておるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 木村議員からの質問につきましては、部長の方からほとんど答弁されたような格好になっておりますけれども、市内業者についてのどのような位置づけをしているのかという問題でございしますが、建設業、271社ですか、非常に阿波市にとっては他の産業と同様に産業面あるいは雇用面で大事な位置づけの業界であると思っております。

特に南海地震あるいはこれから先の台風シーズンを迎えて、過去にも例があるわけですが、非常に業界の方にはそれぞれ現場への対応あるいは巡回、補修等々に本当にボランティア精神でもって対応していただいたということを過去にも答弁申し上げましたけれども、重要な産業の位置づけの中で育成は当然図っていくのが私どもの使命ではあるし、仕事だと、かように思っています。

ただ、昨今の、先般の児玉議員等々の答弁にもお答えしましたように、業界、景気対策でそういう公共事業によって救われてきた面もありますけれども、現在の日本の経済状況を見ますと、非常に低い率でございましたけれども、安定した経済成長を示してると。ということは、経済立て直しのため、景気対策のための公共事業っていうのは今の状況から見るとなかなか出ないんじゃないかな。国の予算あるいは県の予算を見ましても、非常に減少してるというふうなことから、これから先、他の産業の方、商業あるいは農業の方も産業、個人別にも非常に努力されてるわけですが、建設業の方につきましても公に頼ることなく自助の努力もお願いしたい。

きのうですか、先般もいろいろ議員ともお話ししたわけなんですけど、例えば非常な重機を持ってるんで機械の操作能力等々もすぐれているので農業分野でのファームサービスの分野に出ていくとか、あるいは国土を守るということで林業関係の予算がふえてますので、そちらの方へ、平地から山間部への仕事をふやしていくとか、あるいは液肥による施設園芸型の非常に商品化率の高い農業分野への参入をやるとか、そういうことも建設業界の中で鋭意努力してほしいな。そういう面につきまして、私どもも市を挙げて、ご協力したい、と思っております。

ちょっと言葉が足りませんでした。業者の育成、今非常に難しい格付であるとか、市段階ではどうしても手のつけられない、全国的な視野に立った格付問題あるいは地域割りの問題等々ございます。これについては私も入札制度の改善検討委員会、委員長をやっていますので、そのあたりでも皆さんの意見もかりながら、あるいは議会の皆様のご意見も聴取しながら、きちっとした納得いくような形のものに仕上げていきたいなと思っています。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 先ほど部長、副市長より答弁をいただいたわけですが、指名審査委員長としてこれから公平な指名ができるような配慮をしていただけるということでございます。

災害のときには、やはり地元のそういう業者の人たちにどうしても協力要請をお願いしなければならないということもございますので、ぜひとも市内業者を優先に今後の執行に当たっていただきたいと思えます。

この件はこれで終わります。

次に、3番目の市内小・中学校にAED自動体外式除細動器、この設置の考えはないでしょうかという通告でございましたが、これも飛翔の代表質問にありまして、答弁といたしましては9月補正で対応したいと、素早い誠意ある答弁であったと私思っております。

しかし、このAEDといいますのは、突然死の起きる、それを事前に心臓に電気ショックを与えて心臓の機能を正常に戻そうというAEDの医療器具だと思うんですが、これから各小学校も夏場の疲労の激しい時期を迎える、また秋には秋季運動会等々の練習、本番に向かってそういう激しい運動をする時期が来ようかと思うわけなんです。

これは、2002年9月に日本国内のある小学校で起きた事例なんでございますが、最愛の娘を突然死で亡くしたお母さんの手記でございますので、朗読いたしますので、しばらく目をつぶってお聞きください。後で教育長にお聞きをいたしたいと思うんですが、教育長の答弁は長いといううわさがありますので、15分も要りませんので、簡単で結構でございますので、その点をお願いいたします。

娘沙織は、小雨降る日、体育祭が開催され、とにかくやってしまいたい学校は準備運動をカットし、学年リレーを最初に繰り上げ、1年から走らせました。沙織はリレーに選抜され、参加、80メートルを走り、その走者にバトンを渡した後、トラック内にふらふらと入って倒れ込みました。駆けつけた先生が大丈夫かと声をかけると、体を起こしそうになり、何かを言いかけて再び倒れたそうです。その後、学校側は人工呼吸、心臓マッサージ

ージをし、救急車を呼びました。救急車が到着したのは倒れてから既に15分以上たっていて、既に心肺停止、脈なしだったそうです。その救急車には除細動器はなく、救急車の中では人工呼吸と心臓マッサージが行われ、病院に搬送、医師の手に渡るまでにかかなりの時間がたっていました。症状は心室細動でした。もしこのAEDがあったならば、沙織は今も生きていただろうと言われました。これは最愛の娘を突然死で亡くされたお母さんの手記でございます。

AEDの設置については、本当に市長以下素早い誠意ある答弁だったわけですが、私はそれを9月補正でと申しますと、設置の時期は多分10月以降になるかと思うわけです。これから各小学校、学校もそういう行事を控えて、こういう実例があるということでございますので、この詩を聞かれて学校現場の最高責任者である教育長はどう思われましたか、その点についてお答えをいただきたいと思えます。

副市長には、先般御所の小学校にAEDの寄贈の申し込みがあったと聞いておりますが、その点の発表をお願いをいたしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） ただいまの木村議員のご質問にお答えしたいと思います。

人の命は地球より重いとされておりますように、本当に命は大事にしなければいけないし、私ども子供たちを預かるものとして、今沙織さんの詩がありましたけれども、沙織さんのようにならないようにしていきたいというふうに思っております。

市内36カ所にAEDが設置され、学校関係では6カ所でございますが、中学校、小学校もそのAEDの設置があっただけでは何もなりませんので、それが利用、使用できなければいけないということで、それぞれの学校では研修会もしておりますし、中学校では中学生も使えるように指導しておるところでございます。できるだけ早く設置の方向に努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 議員もご承知のように、先般もAEDにつきましてはご質問がございまして、素早い対応というようなことでお褒めをいただいたわけですが、きのうちょうど議会の前に土成の方から御所の小学校にAEDを寄附したいという申し入れがありました。結局、小学校関係5カ所残ってるというような報告をしたわけなんですけど、あと4カ所ということで、議員に特にご寄附願うということについては議員関係の絡

みで申しわけないんですが、可能な限りそんな寄附が、AED特に多ございますので、その点につきましても私どもも頑張っていきますので、同様の市の予算だけじゃなくみんなでとにかくやっ払いこうというような機運を盛り上げるためにご協力をお願いいたしたいと思ひます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） この突然死というのは日本国内の交通事故の死者よりも多いと、3万人以上だと言われておりまして、要救護者のそばにAEDがあるならば、3分ぐらひでAEDが使用されたならかなりの確率で助かると言われております。その効果は愛・地球博でも証明されておりまして、期間中に4人の方々に使用され、全員助かっておるといふ実績がございますので、ぜひともお願いをいたします。

土成小学校にはもう既にある方から寄贈されておりまして、これは土成町秋月の笠井和友氏より17年12月に学校でぜひとも緊急のときには使用してくれといふ、そういう温かいご協力をいただいて設置されておりまして、御所の小学校には、私きのうお聞きいたしましたら、土成町宮川内の新見泰雄氏からの寄贈の申し入れがあったと聞いております。そういう学校現場、教育現場には市民の皆さん方からの温かいご協力に対しまして、私の方からもお礼を申し上げたいと思ひます。

このAEDの点につきましては、私は最良の答弁であったと理解しております。私の提案として前倒しで設置をしてほしいと、これは私の提案だけでございまして、その結果につきましては内部の方で十分にご協議をしていただければありがたいなと思っておりますので、その点をよろしくお願いをいたします。

次に、4番目の農作物の被害への対応というところでございますが、去る8日に県内で局地的に降ったひょうや強い風雨の影響で市内の農作物に大きな被害が出ました。収穫直前の予期できないことに生産者は落胆をしております。私も明くる日に現場を見て回ったわけなんです、車からおりると途端に言葉は出ませんでした。それぐらひひどい被害状況でありました。阿波市内の農家数、農家世帯員数、また経営耕地面積はすべて県下第2位でございます。県内の農業産出額はおよそ全体の15%を占めておると、こういうことから、阿波市の基幹産業は農業であると、これは数字としても裏づけができております。

そんな中で、こういう被害のときに、この市としてどういふ対処、対応をされたのかといふことについての答弁を求めます。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 農作物のひょう被害の対応についてのご質問でございますが、6月8日に県西部で局地的に降ったひょうと激しい風雨の影響で、葉たばこを初め農家の柱である農作物が甚大な被害に遭われた、農家の方におかれましては大変お困りと、そのように考えております。

月曜日に職員が参りまして市内全域を被害調査をしまいいりました。被害の主なものの概数につきましては、葉たばこで、被害面積41.7ヘクタール、被害戸数が40戸でございます。これは県たばこ耕作組合の調べでの数字でございます。被害額が1億5,700万円、夏秋ナスで被害面積が23.5ヘクタール、被害額で1,480万円、ブドウで被害面積10ヘクタール、被害額が452万円となっております。

このような状況に対応するため、現在県におきましては助成制度についての検討をいただいております。その結果を踏まえまして、県、市、農業協同組合が連携をいたしまして、この問題につきましては市としても支援をしまいいりたいと、そのように考えております。

また、葉たばこにつきましては、JTから8割以上の被害農家に対しまして災害被害金が支払われると聞いております。果樹につきましては、農業共済制度があると伺っております。今後とも関係機関と連携をいたしまして、被害に遭われた農家の方につきまして支援をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま担当部長より答弁をいただいたわけなんです、非常に生産者農家にとりましては予期せぬ痛手でございますので、行政としてできることは全面的に側面からでも支援をしてあげていただきたいと思います。阿波市ブランドの農産物は、県内はもちろん県外でも高い評価を受けておりますので、今後生産者、また地元JAあるいは行政とが一体となって、さらなる発展をお願いをいたします。

通告をしておりました質問事項は終わりましたが、最後に昨日児玉議員の質問の中に副市長の抱負はという点がございまして、答弁で副市長は調和のとれたまちづくりを推進するという答弁をされております。私は、この調和のとれたまちづくりを推進するという言葉には高く評価をしております。ぜひともいつも忘れることのないようお願いをいたしたいと。

そこで、光永収入役にお聞きをいたしたいと思っております。阿波市の幹部の一角として副市

長はそのような調和のとれたまちづくりを推進するんだという決意を述べられております。光永収入役は阿波市発展にどのような思いで職務をされるのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（三木康弘君） 光永収入役。

○収入役（光永健次君） ただいま木村議員から収入役の今後の抱負というようにことで、昨日副市長からも申し上げましたが、このたびの自治法の改正によりまして副市長と同様に収入役制度につきましても見直しがなされたところでございます。本年4月1日以降、在任期間中につきましては経過措置によりまして従来どおり収入役の職務を執行させていただくことになりました。つきましては、私自身、小笠原市長のもと、従来にも増して残された期間、市勢発展のため誠心誠意職務に精励をいたしたいと考えておるところでございます。議員の皆様方には、さらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単でございますが、抱負とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（三木康弘君） 以上で10番木村松雄君の一般質問を終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、8番吉田正君の一般質問を許可します。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） 議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を行いたいと思ひます。

質問事項でございますが、指定管理者制度ということでお願いをしております。この問題については、先ほど来皆さん質問がありまして、大体の答えが出たように思ひますが、変わった方面からちょっとお聞きしたいと思ひます。

まず最初に、指定管理者制度について、現在制度利用している図書館の利用状況を教育長の方からお願いしたいと思ひますが、この阿波市の図書館は指定管理者制度の導入、一

番阿波市では大きな施設と思われます。19年4月1日に東京の文京区、大塚の図書館流通センターと協定を結んでいますね。それで、約3カ月が過ぎようとしています。3カ月の経過の中でどういうふうに図書館が進んでいっているかということ。今後、当初の教育長の見通しのおり民活が活用されてサービスが向上しているか、それと、いろいろ教育長も現場の方に行って指導監督をしないとと思われます、それで今後再検討するような事項が出ているかどうか。それと、職員につきましては、12人になったか、それが守られとるかどうかをまずとりあえず教育長にお伺いします。

2点目でございますが、今回阿波市総合計画、実施計画の中で指定管理者制度の導入ということで児童館の指定管理者導入が計画をされています。それと、市立保育所における一部の指定管理者の導入、それから老人ホーム吉田荘の民営化ということで3点が出ています。それ以外にはまだ公民館の指定管理、それから民営化ということがうたわれておりますが、公民館につきましてはこれには出ていませんが、またそのうちに指定管理が出てくるだろうと思っております。

そこで、今回出ております福祉の児童館と、それと保育所の問題ですが、松永議員の方からも保育所の指定管理はまず反対ということで出ております。私もこの問題については基本的には反対ですので質問させていただきたいと思っております。これは、児童福祉法に伴う事業でございます。今少子・高齢化で子育て支援というのが大きな問題になっております。そこで、この問題について私も反対したいと思います、今後今までの答弁の中では計画を続行するというようなことではございますが、あえてこれは阿波町の子育て支援に対しては必要でなかろうかと、今の現状の方がいいのではないかとようなことを思っております。今の少子化対策につきましては、阿波町のこの年代の子供さんは未来の阿波市を背負うというような非常な大事なお子さんでございます。やっぱり公設公営で安心して父兄の方が預けられる保育場、児童館も同じでございます。

いろいろと問題がありまして、検討、それから前向きにというような言葉もありますが、まず私は今回は給料面は出しておりませんが、給料格差の問題も出ました。これは、雇用体系の誤りで、これはまた後ほど質問させていただきますが、この基本計画の中にある今回の指定管理の問題は、阿波市が財政の削減を弱い部局で行っている気がいたします。これはできたら現実に慎重に検討をしていただき、児童館が20年度に指定管理者制度の導入ということになっております。保育所につきましては19、20年度で検討して、21年度には段階的に実施ということでございますが、きょうの新聞に大きく市長が

慎重に検討するということが載っておりました。これはじっくりと検討してやっていきたいと思うのが現実でございますが、今阿波市にこういうような指定管理の問題がこれから出てくると思いますが、指定管理の検討委員会をどのように立ち上げて、だれが委員長でどういう部局で、担当部だけでなしにそういうような組織ができて阿波町の指定管理のところが決まっているのかどうか。教育委員会的时候には、図書館の選定委員は選定委員会というのはあるようでございます。選定委員会の前の検討委員会がどういうふうに阿波市では設立、だれが役員でどういうような検討をしていって、現実に現場の職員と話ができているのかどうか。所によったら、現場の職員は知らないという職場もございます。

そういうことでございますので、まず検討委員会の役員の名簿を教えてくださいのと、教育長には図書館の今までの3カ月の状態を見まして、当初の思っていたとおり実行ができているのか、これから3年間、その間に立派な阿波市の図書館が市民の方から喜んでいただけるような事業が推進できていくかどうかということを特にお聞きしたい。それでは順次答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） ただいまの吉田議員のご質問にお答えいたします。

阿波市の図書館でございますが、4月から指定管理者制度を導入いたしておまして、やがて3カ月が来ようとしております。

ご質問の利用状況等でございます。調査いたしました、4月、5月の分ということでお聞きいただけたらと思います。入館者数につきましては、昨年の4月と今年の4月というふうな比較で申し上げたいと思います。昨年が、これはもう4館全部のトータルでございますが、4月は1万3,827人、今年4月が1万3,444人で383人の減少と、これ4月の分でございます。それから、5月でございます。昨年は1万2,184人、今年5月は1万3,103人で919人の増加と、こういうふうな利用者数が出ております。あと、利用状況でございますので貸出冊数等申し上げたいと思います。貸し出しの冊数でございますが、昨年の4月は2万18冊、今年4月は1万8,716冊でこれも減少でございます、貸出数は302冊の減少。5月の分でございますが、昨年は2万651冊、今年1万9,537冊でございます。これも冊数では減少です、114冊の減少。こういう状況でございます。この貸出数についての減少はございますし、また来館者数の4月の分は減少でございますが、5月は増加ということでございます。

これにつきまして、私どもいろいろ理由等考えました。それは、まず1つは協定書にも

ございますけれども、開館の時間が今までよりも2時間延長になっております。また、祝日が開館されております。図書館の方にもお聞きしたわけでございますけれども、借りて帰って本を読む人が減ってきておると、その場で、図書館で読書して帰るといった人がふえてきているように思うということが理由でございますが、ただ2カ月の調査でございますので、半年あるいは1年の調査をしてみなければわかりませんが、今のところ来館者数は徐々にふえていっているような気がいたします。

それから、当初指定管理者制度にするに当たっては、1つはとにかく市民へのサービスということがもう第一目標でございました。この点につきましては、今まで4月以来、徳島新聞にも何度か載っておりますが、大変好評であると、利便性が向上しているというふうなことも書いていただいておりますとおり、私も館長初め図書館の職員の方にもお会いしましていろいろお聞きしましたが、本当に来館者の方のお声としましては図書館に行きやすいと、何となくゆったりするというふうなことも言われておりました。大変これいいことではなかろうかと思っております。また、市が当初指定管理者制度にするに当たって、従来よりも増していいものをと、ただその書物の貸し借りだけでなしに、やはりこの図書館というものは市民のいろんな情報とかいろんな研究とか、そういった文化の拠点にしてほしいということをお願いしておりましたが、この点につきましても館長一生懸命取り組んでいただいておりますと、従来と違った行事もだんだんと取り入れていただいております。そのようなことから、今現在指定管理者制度になってから大変いい方向に進んでおるといふふうに思っております。

また、職員の配置でございますけれども、従来は全館で12名でございました。今は延べ人数は23人で、常に19人以上、4館では勤務いたしておるといふことでございます。私もすべての館を回っているところを見回りましたが、大変いい感じであるなというふうに感じておるところでございます。

今後さらに館長初めいろいろとお話し合いをする中で、より一層市民の方々が本当に喜んで行ってもらえるような図書館づくりをお願いしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 吉田議員の指定管理者の導入の経過と老人ホーム、保育所、児童館の今後の方針についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の指定管理者制度の導入に向けてのあらすじと申しますか、どういう過程で指定管理者に持っていくかというご質問でございますが、外部委員、過去に指定管理をしました図書館、また金清温泉、土柱休養村、道の駅につきましては、内部委員と外部委員の中で十分に協議をさせていただきました。今後の選定の過程につきましても、内部委員と外部委員にお願いしまして十分協議する予定でございますが、集中改革プランの中に掲げております老人ホームまた保育所、児童館、この児童館、老人ホームについては来年の4月の方針が打ち出されておると思います。

また、保育所については21年4月という集中改革プランの中で方針が打ち出されておりますが、この過程におきましても保育所につきましてはきょうの新聞紙上に載っておりますように、慎重ということで19、20年をかけて各あらゆる分野から意見を拝聴して進めていきたいということで、とりあえず今5月、6月につきましては現場の声ということで各保育所に出向きまして、それぞれの4地区の保育士の声聞いて回っております。続きまして、各保育所ごとの現場の声を聞き、それから保護者の声というものを拝聴していきたいというふうに思っております。2年間ということでございますが、1年目はじっくり、保護者の声が一番大事でございますし、議員ご指摘の子育ての支援からも非常に重要なテーマと考えておりますので、行政といたしましても慎重かつ、またそれぞれの声を十分聞きまして判断をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、今後こういった分につきましては、議会にも逐次報告しながら、指定管理者の方向性も位置づけをしたいと思ひますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（三木康弘君） 暫時休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） ご答弁申し上げます。

今お話がありましたように、この指定管理者については今数多くの指定管理をしております。その内容につきまして、それぞれ担当で一応調整をして、また内部でそれを協議をしていくと、そういう段階で今それぞれ指定管理について進めておるところです。今議員が言われましたように、その検討を、どういった形っていうのは今申し上げたとおりです

が、これからも数多くそういった指定管理が予定されておりますので、それについてもこの内部で再度また調整をしてみたいなあと、そういう気もありますので、現在はそれぞれの担当課で調整して上げてきて、内部で調整しよると、そういう形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三木康弘君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 教育長の再問をさせていただきますが、大体の数字といろいろな経過はわかりましたが、1つ気になることが、従来阿波町の図書館は山川町と提携しとったわけなんです、共通券で。それは今吉野川市と阿波市の図書館が、仮に阿波市の人が向こうに行って券出したら、吉野川市の貸してくれるとか、そういうような共通券の利用とか、そういうことはこれから以降も、指定管理に任しているのでは気安くないかもしれないが、そういうことができるかどうか。

ただ、読書しよる人がやっぱりそういうことがあったら便利だという声があるんです。それができるのなら共通券みたいなものも出して、交流の場にもなるし、そういうことができるかどうかをお聞きしたいと思います。

それと、市長なり副市長にお伺いしますが、これから以降、現在今までの指定管理の施設というのは集会所とか図書館とか、市民に直接関係ないと言ったら言い方が悪いかもしれないけど、これから出てくる分は公民館にしろ図書館にしろ児童館にしろ給食センターにしろ、それぞれ大きな直接住民に関係のある施設ばかりが指定管理、それから民営化というように移っていくんだらうから、そこらは各部署部署の検討会は必要とは思いますが、やはりこれは市長とか、教育長、そういうような人も入って、最終に決まったのでこれでいきますかということになしに、やはり十分に検討をしてやっていかなければ、結局行財政の改革で経費の削減ということは、これはあくまでも出先の弱いところ弱いところへきている。恐らく今度また保育所とか幼稚園とかになってくる。

これは、指定管理を重きに見て、非常に行政にとっては便利な制度なんです。公設民営管理という、これは市民から見ても、ああこれはいいことだなと思われるかもわからんけど、現実にはサービスの向上、それから指定管理にしてサービスが向上しているということは行政職員が力を入れとらんと。だから結局こういうことが起きてくる前に、もう少しこれから少子化対策でやる前には指定管理を重きに見るんでなし、保育所の統合、いろいろ問題あるだらうと思います。でも、そういうことを今焦らずにやっぱり父兄の方々、それから子供のことも考えて、じっくりと考えてこれからはこの福祉の問題、児童館にしても

これ児童福祉法に基づいて児童の豊かな成長と健全な心身の育成を図る児童福祉の発展に寄与するという事で、非常に大事な施設だと思っております。やっぱり行政がそういうところに力を入れてこれからやっていかな、いけないと。それから、保育に欠ける、保育所も児童保育です、児童福祉法による保育所を設置するという事で、これは保育に欠ける子を預かりましょう、零歳児からということなんで、これはやっぱりこういうような福祉に係る問題。

それから、高齢者福祉の吉田荘の問題、これにしてもやっぱり特別養護老人ホームとは性質が違います。養護老人ホームに入る人は実際に自分が住むところが非常に厳しい状況である人が皆養護老人ホームに世話になっていると思うんです。特別養護老人ホームは金があっても入れるけど、この阿波市の養護老人ホームは50人定員でございますが、やっぱり環境に恵まれてない人が入居するという趣旨でございます。こういう方への今後何年かで、20年で指定管理に回すというようなことで今検討をされておりますが、現実に養護老人ホームを指定管理にするときに、施設の補強、これも必要になってくると思うんです。今石井と鴨島はしています。これは、鴨島は従来の施設が古いので、新たに建てて、いわゆる権利というたらなんじゃけど、そういうようなもともとの鴨島の養護老人ホームの規約みたいなんでいってる。現実今養護老人ホームは個室になっております。阿波市の場合には2人が今同室。これから建てる分には養護老人ホームは個室になって、恐らくこれも民営化したらだれかがしてくれるとは思いますが、可能性はあると思います。

こういうこともいろいろと弱い立場の人が民営化の方に先行くんでなしに、やっぱり大きな市役所の台所でございます。どこかで始末をしたら経費の削減はできると思います。あくまでもこれはサービスの向上ばかりで指定管理職に委託は、契約はしよらんと思えます。これから指定管理がどんどん出てくるような気がしますが、これは十分に検討して、ほかで始末ができるものは始末してもらって、こういうような勤めないかん、子供さんをどこかへ預けないかん、これは民営化でなしに公営が預かってくれたら安心して任せるなというような今の市の形態ができると思いますが、保育所にしろ児童館にしろ、そういうことでございます。

この計画書にはもう年度も決まっております、実施年度も。そういうことでなしに、これからじっくりと、現実相手方のことを考えて慎重に審議していただいて、できるものなら阿波市の中で児童館も継続運営ができるように、それから保育所も同じだと思います。やっぱり民営化になったら今それぞれ、鳴門は私も視察に行きまして、鳴門市には民営の

保育所がありました。阿波市には民営の保育所は今のところございません。これを2年かけて民営化するとか、指定管理に回すということは、そんな簡単に1年やそこらで協議ができるものでないと思います。全国的に今民営化になった保育所がいろいろ問題も起きよると思いますが、そこらも検討に入れて十分に審議していただきたいと思いますが、私の先に質問された松永議員、それから笠井議員のときの答弁と同じような答弁がいただけるんか、それとももう少し検討して、その後に指定管理に回すものか、民営化に回すものか、これは非常に大事な施設と思います、3つとも。もう少ししたら恐らく給食センターも出てくると思います。子供は今は少子・高齢化が進む中宝でございます。そういうようなところを財政の削減、一番問題がないような部署をこういう、指定管理者制度に導入ということはあくまでも私は賛成する気持ちはございませんが、今後どういうふう to 現実考えてやっていただけるのか。このとおり老人ホームももう来年やりますよと、保育所は市長が慎重に検討するというところでございますので、恐らく21年、段階的にということでございますが、十二分に検討をしたらこんな短時間でできる問題でないと思います。児童館にしても、これは実際子供を預かって、阿波市が責任を持って子供の育成をする、見守る、そういうようなこれから少子化対策には力を入れていただくのが行政の責務でなかろうかと私は思っています。

もう時間も来ております。教育長に共通券のこれからの検討をしていただけるものかどうか、それと秋山部長も4月の異動で来ているので、これは助役なり市長、阿波市の責任者、部長でなしに、部長はやっぱり行政職員でございますので、できましたら責任のある方に、この保育所の問題、児童館の問題、吉田荘の問題、これから起こり得る公民館の問題、給食センターの問題、これは現実に子供とか年寄りに関係するものがほとんどの指定管理、民営化になると思いますので、いま一度慎重に答弁をしていただきたいと思ます。

○議長（三木康弘君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 吉田議員の再問にお答えいたします。

図書館の共通カードということでございます。従来は共通カードがあつて便利であつたということでございますが、本市におきましてはそういうカードは今のところございません。指定管理になって、それでは不便になつたではないかということでございます。このことについては、指定管理者制度にした以上は従来よりも増していいものにしていかなければいけないので、その共通カードについては今後十分に検討して、館長ともよく相談し

ながら考えていきたいというように思っております。

○議長（三木康弘君） 野崎副市長。

○副市長（野崎國勝君） 吉田議員からの指定管理の問題でございますが、随分と土柱あるいは金清温泉の指定につきましては、議会選出の役員ということで非常にご協力願って、何とか1年が経過したわけですが、経営的にも、非常に職員の方にはご迷惑をかけてますけれども、何とか黒字が出てるといような経過で動いています。

今お話のありました吉田荘であるとか、あるいは保育所、児童館の指定管理につきましては、今現在まだ部内での話っていうんですか、組み立ての段階でございます。これから先、恐らく指定管理の外部の方あるいは内部組織、それぞれ組織体制を組み立てて議論していくわけですが、議員の質問内容あるいは他の議員の質問内容にもありましたように、市民の目線に立った姿勢、小笠原市長も言明してますけれども、本当に真剣に議論をして、議員の方にも納得されるような、あるいは市民の方にも喝采をいただけるような方向で検討していきたいと思っております。

○議長（三木康弘君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、教育委員会、教育長の答弁も共通券については検討していただけるということでございます。副市長には十分検討し、これからの指定管理は慎重にやってくれるということでございますので、私もこれで理解ができました。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（三木康弘君） これにて8番吉田正君の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前に続きまして、11番阿部雅志君の一般質問を許可します。

阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） ただいま議長の許可をいただきましたので、11番阿部雅志、一般質問を行わせていただきます。

私は、大きく2点についてお伺いをいたしたい思います。

先ほど同僚議員の木村議員からも一般質問でありましたケーブルテレビについてです

が、私は私なりの質問をお伺いをしたいと思いますので、明確なご答弁よろしく願いいたします。

ケーブルテレビの放送内容についてですが、17年から3カ年計画で進められた事業がいよいよ本年3月31日、土成、市場、それで完了と、このようにお伺いをいたしております。テレビ、ノイズのないすばらしい画像が見えるのではないかと、またインターネットなど高速通信網、また防災情報などが市民の方々に身近なサービスとして行われていくと思っております。せっかくすばらしいケーブルテレビがより一層市民の方々に利用、ご視聴いただけるためにでも、放送番組、行政の情報、また学校の行事など、放送番組があったらいいなというPTAの方からのご要望もお伺いしておりますので、この点について担当部長にお伺いをいたしたいと思っております。

また、合併して2年余りたちますが、旧4町としての交流がまだ余りなされていないのではないかと。そこで、このACN、ケーブルテレビで一般の方々からのビデオの投稿、また地元のお祭り、行事など、4町の交流のためにでも一般の方々からビデオ投稿をいただいたらと思うんですが、特派員のような形なんですが、その点についてもどのような考えを持っておられるか、担当部長の方でお伺いをいたします。よろしく願いします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 阿部議員のケーブルテレビの放送内容についてのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

初めに、現状をちょっと申してみますと、現在ACNの2チャンネル放送には、大きく分けて文字放送と自主放送番組があり、本年4月からは阿波市全域にすべて同じ放送を送信しています。

文字放送は、市役所や県、国の公的機関からの行政情報、あるいは農協や地元の団体から要望による各種催し物のお知らせなどを一定期間番組と番組の間に繰り返し放送をしています。

次に、自主放送番組は、阿波市議会の模様を初め市内で行われた各種行事や学校行事など、阿波市が独自に取材編集して放送を行っています。それ以外のものについては、県内局が製作した番組や県議会、また各局の協力により徳島市内の阿波踊りの一斉生中継なども放送をしているところであります。

これらの行事については、市役所の関係各課からの報告と過去の行事日程などを参考にするとともに、各種団体や関係者の方からの情報をもとに把握に努めているところであります。

ます。また、何を撮影するかについては、それぞれの行事や依頼をいただいた内容を検討した上で日程調整をさせていただき、撮影をさせていただいています。これらの番組の放送予定日は、常に2チャンネルの中でお伝えできるように努めており、文字放送の一部として放送しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

議員からのご質問のありました新しい取り組みとして、一般の視聴者からの投稿ビデオ等の放送も可能であると考えています。これは番組審議会でも協議されておきまして、今後これに関する要綱などを定めお受けしていきたいと考えております。この募集については、文字放送や広報阿波でも市民の皆さんにお知らせしたいと考えています。

また、地域の特派員のお話があったんですが、特派員の配置についてはそれぞれ地域に審議会の委員もおいでますので、慎重に検討しながら取り組んでいきたいと思ひます。

以上です。

○議長（三木康弘君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 今部長の方から慎重に検討して進めていきたいと、このようなお返事をいただきましたが、この番組のプログラムの件なんですが、できたらきちっと何日には何がある、何日にはこれがある、そういうような形で広報阿波の一面でもとっていただいたら、7月のプログラム、8月のプログラム、9月のプログラムっていうような大まかな事業、そしたら毎日テレビを見なくても、ああ、いつそれにこんなんがあるんだなと市民の方々も見やすいんではないか、この点もう一度広報阿波にプログラム、番組などを載せてはと思うんですが、この点お伺いをいたします。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 阿部議員の再問についてお答えをいたしたいと思ひます。

番組のプログラムを何かの方法でお知らせできないかということですが、この番組表については紙ベースでの番組の周知は、今お話がありましたような広報紙、また新聞折り込みの場合には月に1回程度でありまして、原稿作成の日程等を考慮しますと行事の把握がかなり前に必要であると考えています。また、取材日によっては原稿の決定との間が1月半以上も必要な場合があります。また、地域や団体から行事の取材依頼はそんなに早くなく、また日程変更も多いと、そういうことがあります。何日前までと定めても現実にはなかなか取材の日程の調整は難しいと思ひます。

また、独自のパンフレットを毎月発行するとなると、印刷費とか通信費など、多額な経費が必要であります。何よりも注意すべき点については、一たん番組情報を紙に出します

と、例えば行事が変更になった場合に、月に1回ですので、そこら辺のちょっと問題もあるかなど、訂正がやりにくいという、そういうこともありますので、せっかくの今度新しい整備で2チャンネル、自主放送番組がもうここ専門でございますので、今度声も出ますので、もうできるだけ2チャンネルを利用していろんなそういった番組とか、そこで見ていただいたらなあと思っておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

それについては、ことし4町での取材は初めてでございますので、そういったことについても今後検討を重ねていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上です。

○議長（三木康弘君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 検討できたら、いい結果の検討をいただきたいと、このように思っております。

それでは次に、2番といたしまして、阿波市の活性化についてですが、少し私も質問の提出がちょっと大ざっぱになったもので、本当は阿波市のまちづくりという形で提出していたらよかったと思えます。それで一応させていただきますと思えます。

いよいよ阿波市の第1次阿波市総合計画に基づいて市民の参画協働のもと、新しい阿波市のまちづくりが計画が動き出しています。皆さんもご存じのとおり、基本構想に10年、基本計画が前期5年、後期5年と、そして実施計画は3年間のローリング方式というようなことを伺っております。阿波市の、またその中に阿波市の特性として「郷土愛と奉仕の精神あふれる人が住み、ボランティア活動を初め市民活動が活発な市民パワーのまち」、このような特性、またもう一つ、「阿讃山脈を背に、吉野川をのぞむ、水と緑の豊かな自然と共生するまち」などと上げられております。そして、自然は本市にとってかけがえのない財産ではあります。貴重な資源であることから、新たなまちづくりを生かすと、このようにもこの新市まちづくり計画の中に大きく書かれております。

そこで、まちづくりになるんですが、先日、12日ですか、開会日に市長の方から冒頭で諸般の報告で阿波市の花、木、鳥が決まったということをお伺いをいたしました。花はコスモス、木はケヤキ、鳥はウグイスだったと思うんですが、そのようなせっかく市民の新たな阿波市の花、木、鳥が決まったんで、それを利用してこの阿波市の総合計画、この10年間を目指して同時にできたらそれを進めていただいて、美しい環境のまちづくりなど取り組んでいただこうと。休耕田が非常に私も庁舎に来るまでに阿波町あたりは多いん

ですが、そこらの休耕田は、私は面積がわかりませんが、20町も30町もあるんでないかと、その休耕田に阿波市の花に決まったコスモスなどをまいてはどうかと、恐らく阿波町のあたりでは日本一のコスモス畑ができると思います。

また、広域農道ですか、土成の6番の札所から脇町までの間に約20キロ余りあると思うんですが、その間に10メートル間隔で桜を植えていったら、1キロで片道、片側で2,000本、両側で4,000本、500円にしたって200万円ぐらいの予算ですばらしい日本一のいやしロードの桜の並木ができるんですが、この点、私の要望ですが、できましたらそれぐらいでできたらすばらしいまちづくりにもなるのではないかと、この点、担当部長、また市長、どのようなお考えを持っておられるか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 阿部議員の阿波市の活性化についてでございますが、市の活性化の施策につきましては、今議員からお話がありましたように平成19年3月に策定しました第1次阿波市総合計画、この基本構想実施計画と、これを実施、進めていくことによって活性化にもつながるものと考えております。

ご承知のように、今お話がありました、阿波市にふさわしいシンボルの選定に向けて多くの方からの応募をいただき、花についてはコスモス、木についてはケヤキ、鳥についてはウグイスと選定委員会でご協議をいただき、内定をしているところであります、市民憲章とあわせて9月議会にご報告できるよう進めているところであります。

そういったことで、今後は市の木、鳥、花を広報等を通じて広くPRしていくとともに、市民の協力を求め、遊休農地を利用した花街道、市の施設等に木、花の植栽、またまちづくり団体、自治会に依頼しての公園等への花の植栽を図り、活性化を図っていきたいと思いますが、また11月に開催されます国民文化祭等各種事業を通じて阿波市の活性化に向け関係部署と連携をとりながら展開していきたいと考えています。今お話がありましたように、農道に植えるとか、そういったことについても関係部署と連携をとりながら協議をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

以上です。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

きのうから正木議員からもいろんなご提言をいただきました。きょうはまた阿部議員か

らもご提言をいただきました。そのことを参考にいたしまして、よりいいものをつくりたいと。たちまちにご承知と思いますけれども、旧市場町の日開谷川沿いに桜並木があるわけなんです。あれももうつくって10年ぐらいになるんですが、当時は県の河川の管理堤ということで、県はどうしても許可してくれなかったわけですが、ボランティア団体が強行と申しますか、どうしてもつくりたいということでつくったわけですが、600本ぐらいと思いますけれども、今では見事な花をつけておりまして、多くの方があれを散策のために見においでということでございますし、最近また市場ではボランティア団体があの芝桜というのをつくりまして、たくさんの方がお越しになってます。花は何ととっても人の心をいやすということで非常にいいんじゃないかなと思ってます。

ただ、これをつくるということになりますと、想像以上に大変なことだということも聞いております。これからボランティア団体等とよく協議をして、できるだけそのようなことをやっていきたいと。

少し話はそれますが、きのうは、実は副市長も非常にこういうことにはご熱心でございまして、讃岐山脈にオンツツジをずうっと植えた道路があつてな、そらいいなあ、でもなかなか。でも、それを言うだけでなくして、思うだけでなくして、一つ一つ実行して、花を咲かせて、阿波市は花の町だなと言ってもらえるように意識づけができたらと思います。そのためには、私たちはもちろんでございまして、市民の皆様のご協力をいただかなければ非常に難しいと思います。やっぱり花を植え、育てるということは、みんなが参加して初めて実るといふふうに考えてます。そういうことで、これからもそういう面で機会あるたびにそういうことをお願いをしたり、お願いをするだけでなくして私たちも率先してそのようなことを実行していきたいと考えてますので、その節にはまたよろしく願いいたします。

以上で答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 阿波市のこの未来プランですか、これにはこのボランティア活動を初め市民活動の活発な市民パワーのまち阿波市がある、それでこの中の3章に美しい環境のまちづくりということが書かれております。私はこれを見て、ああ、これからはこういうような環境を今大きく取りざたされています。できたらこういうような一緒になってすばらしい阿波市が築いていけたらなど、このように思っております。

なお一層いろんなご配慮をいただいで実現できますようお願いをいたしまして、私の

質問を終わります。

○議長（三木康弘君） これにて11番阿部雅志君の一般質問を終了いたしました。

続きまして、7番篠原啓治君の一般質問を許可します。

篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 議長の許可がありましたので、7番篠原啓治、一般質問を始めさせていただきます。

通告に従いまして、1番目が第1次阿波市総合計画についてということで、2番目に市の財政について、公債費負担の軽減対策について、3番目に公共事業の用地買収の登記についてということで質問をさせていただきます。

まず初めに、先ほど来各議員が言われております第1次阿波市の総合計画、この阿波市の「わたしの阿波未来プラン」という計画でございますけれども、この計画というのは自治体にとってすべての行政活動の基本となる最上位計画であるということで策定をされていると思いますけれども、先ほど言われておりましたように基本構想、基本計画、実施計画ということで10年、そしてまた3年のローリング方式ということで、3月議会で我々議員のところに実施計画が配られております。その中の内容について、5点ほど質問をまず初めにさせていただきます。

第1番目は、先般吉川議員の方から出ておりました教育コンピューター事業についてでございます。2番目が地域支援事業についてです。ページで言うと13ページでございます。3番目が15ページの防災対策の啓発事業と、それと市消防団の強化推進事業についてでございます。4番目が30ページの企業誘致推進事業についてでございます。5番目が観光開発についてと、観光の振興ということで質問をさせていただきたいと思っております。

先般の吉川議員の質問の中で、この教育コンピューター整備事業で、完成するのが11月ぐらいになるということでございます。私が思うのに、これはなぜ3月議会で繰り越しにしたかということ、やはりいち早く子供たちにこのコンピューターを利用して勉強していただきたいということで私は繰り越しにしたんでないかなと思っております。ですので、新年度に移りましたら速やかに入札を行って、このLAN工事、そしてまたハード面の入札をしていただいて、少なくとも夏休み明けからはちゃんと子供たちが使えるようにするために3月議会で繰り越したと私は認識しておりますので、その辺お答えをいただきたいと思っております。

2番目の地域支援事業についてですけれども、この予算でどのぐらいの人数規模で支援事業ができるのかなと、それと当然支援事業で人数を把握しているからこそ予算立てができるのだらうと、それとどういうふうな形で予防をするのかというところをお聞きしたいと思います。

3番目の防災対策の啓発と市消防団の強化ということでございますけれども、その方法がその実施計画に書かれてないんです。その辺わかりやすく説明を、どのようにして啓発活動をするのか、どのようにして市消防団を強化するのかというところを説明をしていただきたいと思います。

企業誘致推進事業でございますけれども、これも積極的に企業誘致活動をするということですが、中身がどういう形であるのかというところがもう一つわからない。ホームページ等々ですというんですけれども、これはあくまでも今までのやり方であって企業誘致ができないのであるから、3年計画でこの総合プランの中に載すとすると、やはり違う方法をちゃんと策定しなければいけないのではないかなと思いますので、その辺もどういう形でされるかお伺いしたいと。

5番目ですけれども、観光事業、私が前々から言っております柿原堰の観光開発について、どういうふうな形で進んでおられるかというのを伺いたいと思います。

以上5点、答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 7番篠原議員のご質問にお答えをいたします。

先日でございますけれども、吉川議員の代表質問にお答えいたしましたように、教育コンピューターの整備予算につきましては、2006年度の当初予算で国の方で予算が計上されておれば、当然18年度予算の最初のころに阿波市としても予算を計上してお願いいたしまして実施をする予定でしたが、景気の回復によりまして税収が大幅に国の方ではふえております。それで、昨年12月であったかと思いますが、国の方で補正予算がありまして、その後県を通じまして合併後3カ年度におきまして合併推進体制補助金について前倒しで交付されるというふうな情報がございましたので、阿波市におきましてもコンピューターの整備を図るべく、平成19年の第1回定例会におきまして一般会計補正予算（第5号）で議決をお願いいたしまして、現在取り組んでおるような状況でございます。

それで、おくれておるといようなご質問でございますが、教育委員会におきまして

も、学校現場等の要望とか、それぞれ意見を聴取、今現在いたしております。これまでに2回ほど担当職員の方に寄っていただきましてそれぞれ協議をいたしておりますが、それぞれ各学校によりましていろいろソフト面で要望等は違う面が非常に多ございます。今現在それを調整いたしまして、7月、夏休み期間中を利用いたしまして、市場町内3小学校と中学校のLAN工事の整備を行います。それに並行いたしまして、仕様書等作成いたしまして、コンピューターの導入についての入札を行う予定にいたしております。

そして、それが執行できれば、9月議会で契約の締結をお願いいたしまして、前回ご答弁いたしましたように、11月に設置、設定の完了という計画で今現在進めております。

以上、ご答弁といたします。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 7番篠原啓治議員の地域支援事業についての内容を答弁させていただきます。

地域支援事業につきましては、すべての高齢者を対象にした介護を必要になる前から状況に応じた予防対策を図る目的で実施をしております。現在要介護者につきましては阿波町全体で2,484名、そのうち在宅介護の予防サービスを受けておられる方が1,293名、地域密着型の介護予防のサービスを受けておられる方が142名、施設に入っております、介護施設でございますが、472名の方がそれぞれの介護サービスを受けておられるわけでございますが、これは認定数からいきますと利用率が1,887名で76%の利用率でございます。

この介護認定患者を少子・高齢化の傾向からできるだけ施設介護から家庭介護へのシフトの方が国の方の方針に示されております。また、認定介護を受けられる前に健康で健やかにそれぞれの人生を全うしていただくために地域の支援事業を実施しておるわけでございますが、その実施につきましては3年間のローリングの予算枠の18年度が4,942万円の計画に対しまして実施事業費が4,371万円、19年度の当初では5,000万円の計画に対しまして4,645万円の予算計上をさせていただいております。

18年度につきましては、その目的に応じまして地域支援事業として、予防介護事業でございますが、一般の高齢者を対象にした予防介護事業を各町各地区で実施をしております。また、転倒予防教室の健康教育、これは市場のコミュニティーセンターで実施させていただいております。それから、介護予防活動支援事業として糖尿病、食生活の改善でございますが、栄養改善指導者研修ということで4回実施して104名の受講がございま

す。また、介護予防の特定高齢者に対しまして掌握事業と介護予防事業として通所型によります機能向上についてのプログラムをそれぞれの通っている方に提供をさせていただいております。また、訪問介護予防として、特定高齢者の方の中で閉じこもり、認知症、うつ病のおそれのある高齢者に対して保健師が訪問して予防介護に努めておるところでございます。

また、包括的な支援事業として、要支援の方のケアプランの作成、それから相談事業の実施ということで、相談事業については164件、年間を実施しております。

また、その権利擁護業務といたしまして、民生委員の説明会、それから友愛訪問員の説明会、それから地区住民の説明会ということで、友愛訪問につきましては市場町で実施、地区住民説明会につきましては阿波町で実施しております。

また、介護支援事業の説明会ということで、2回専門員が同行してそれぞれ支援困難な家族からの相談につきまして相談を受け付けて実施しております。また、この中で、介護予防ということで手すり、またふろの手すりとかトイレの和式から洋式等の住宅改修の修繕補助ということで、限度額20万円を最高にそうした介護予防の住宅改修の補助も実施しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 篠原議員の防災対策啓発事業と市消防団強化推進事業について、この事業の方法、どのように進めるかというご質問でありましたが、防災対策啓発事業につきましましては、この事業は地震や台風等による風水害に関する啓発活動を行い、災害発生時の対応について周知を図ることを目的に実施する事業であります。啓発用のパンフレットの作成、配布を主に行い、これが日ごろから市民の皆さんに防災、そういう意識を持ってもらう、そういったパンフレットを作成して十分日ごろからもう認識していただくと、そういう啓発の事業であります。また、そのほかにこの19年度で予算をお願いしておりますが、市内の全戸を対象に家具の転倒防止グッズの配布と、そういった事業も含んで19年度で行うことになっております。

また、市の消防団の強化推進事業でございますが、この事業は市消防団を強化、団員確保等を推進する事業でありまして、特に市消防団の強化ということで、消防車の更新を図るものが主なものであります。

また、この団員確保等につきましては、最近では消防団員もほとんど勤め人が多いという

ことで、やはり消防団というのは地域に密着した若い青年がいいということで、現役の団員にそういった現在の消防の活動内容等いろいろ若い青年の方にお話をさせていただいて、できるだけ多く団員が確保できるように説明をしていただくと、そういったことを進めております。

この消防車の購入につきましては、購入後20年を経過しているものも多数ありまして、年次的に更新を予定しております。平成19年度にはポンプ車を2台、20年度にはポンプ車1台と可搬タイプが2台、21年度については可搬タイプ4台、22年についてはポンプ車1台と、軽の可搬タイプ1台の更新を考えております。年式や地域性、車両の状態等を勘案しながら随時進めていきたいと考えております。そういった事業が主なものであります。

以上です。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） ご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、企業誘致につきましては、阿波市におきまして、現在県営西長峰工業団地5区画のうち3区画が未分譲となっております。県担当課におきましては、ホームページ、広報、パンフレット等により情報の提供を行いまして、3区画の早期の完売を目指しておるところでございます。阿波市といたしましても、県と連携を密にしながら、早い時期に企業誘致の実現を図りたいと、そのように考えております。

また、遊休地の有効利用を図るためにも、阿波市への進出希望企業等の提供につきましても強く要望をいたしておるところでございます。去る6月12日に香川県高松市で開催されました香川徳島県人会、阿讃クラブの総会がございまして、そのときに光永収入役が招待をされまして出席をいたしております。その席上、県営西長峰工業団地の企業誘致につきましてもお願いを申し上げたところでございます。今後、他の市町村の企業誘致優遇制度についても、優良事例などを参考にしながら、十分調査研究をしていきたいと考えております。

また、魅力ある阿波市の概要をも含め、工業用地、企業誘致優遇制度、施策、実は6月19日に丸若県議の県議会の一般質問の商工労働部長の答弁がございました。業種の拡大ということで、新たに運送、卸売など流通関連業を加えると提案をいたしております。分譲価格の見直しも積極的に検討を進めたいというふうな答弁でございました。結論が出ましたら、6月補正予算で60万円計上していただいております、阿波市のホームページに

掲載をいたしまして、広くPR活動をしていきたいと、そのように考えております。

なお、PR方法を考えるとはというご質問もございました。まだ実は何をするかということとは決まっておりません。今後課内で十分研究をしていきたいと、そのように考えております。

次に、柿原堰周辺の観光開発の進捗状況についてでございますが、阿波市におきましては、西には天然記念物の土柱がございます。東には柿原堰という重要な観光地としての位置づけがされておるわけでございます。近年、吉野川市と合同で作成した広域の観光パンフレット、阿波市の観光パンフレット、ホームページに掲載をして、自然との触れ合う憩いの場として活用していただくため、PRを行っております。

現在柿原堰周辺におきましては、国営吉野川下流域農地防災事業の取水口の建設工事が平成21年度完成に向けて順調に進行している状況でございます。農地防災事業、取水施設事業の完成時には柿原堰と一体感のある周辺整備事業を観光資源として活用するため、観光施設の整備を国の事業として整備あるいは有効利用が可能か、あらゆる方策の検討を国に対しまして強く要望をいたしておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） それでは、再問をさせていただきます。

1番の教育コンピューター整備事業ですけれども、やはり11月にならなければできないということですが、私は繰り越しにした理由で、早くすべき事業だから繰り越しにしたと、この予算というのは合併交付金で合併当時から予算があった話と私は理解しておりました。それで、その中でこの予算をつけたのではないかなという理解をしておりましたので、当然繰り越しができたのではないかなと考えておりました。

それはそれとして、やはりLAN工事とそれとコンピューターのハードというのは全く別のもので、何も片一方で工事を進めながら片一方で機種選定しても何ら問題がないことでございますので、議会の議決が要となれば、多分阿波市議会、子供のためだったら臨時議会を設けてでも議決いただけるのではないかなと私は思います。その点再問をしたいと思っております。

それと、地域支援事業ですけれども、今の部長の説明で、大変な事業でこれも5,000少々が年々100万円ずつふえていくという形で3年間やるわけですが、この事業が成功したと、効果があったなっていうのは、介護の使用料がやはり少なくなって、少

しでも少なくなつたというところにこの事業の効果があつたという結果が見られるんでないかなと思いますので、その辺どういふふうな目標を持ってどのぐらい減らすというふうな形で頑張っていかれようとしているのかというところを質問したいと思います。

それと、3番の啓発事業、防災の、これも余りにも予算が激減をします、20年、21年と。こういうことで、きょう強力な啓発活動と先ほど部長も言われるように消防団の強化というのが私はできるのかなと、ちょっと趣旨と違った予算のとり方をされているのではないかなという感じがします。やはり強化するならするなりに、ちゃんと予算もつけてこういうふうにしますというところが正論でないかなと思います。再度質問させていただきます。

それと、企業誘致なんですけれども、先ほど部長言われるのは非常にわかるんです。それは県の部分でわかるんですけれども、何が足かせ、足かせではないですね、何がこの阿波市の企業誘致の特徴かというものをちゃんと出さなければ、やはり工場の誘致っちゅうのは難しいのではないかなと。その中で、この阿波市工場誘致奨励条例というのがあります、皆さんもご存じと思うんですけれども。この中で、操業開始の日の属する年度から3年間の法人税及び固定資産税を免除すると、それと操業時に属する年度からは2年間固定資産税を免除すると、あとは建物のあつせんとか労務のあつせんを市がするというところなんですけれども。この法人税と固定資産税を免除する、この年数を、今のこの工場誘致ができないという状況から見て、この辺を変えていかないとやはり工場が来ていただけないんでないかなと、しかし工場が来た以上は、阿波市の皆さんを雇用していただくと、そしてら住民税等々もたくさん入ってくるんでないかなということで、この条例をどうにか免除期間を長くするとかを考えられないかなということで再問をしたいと思います。

それと、観光の堰の開発なんですけれども、私もいろいろ中四国農政局、国土交通省の方も聞いておりますけれども、非常に職員の方が動いていただいて、2年後の完成の中には展望台、駐車場等々がひよつとしたらできるんでないかなというふうな期待もちょっと持ててきたかなというところがございますので、引き続き努力をしていただきたいと思います。再問よろしく申し上げます。

○議長（三木康弘君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 篠原議員の再問にお答えいたします。

できるだけ早くというお話でございますけれども、先ほどもご答弁いたしましたようにLAN工事が夏休み期間中を利用して行うということで、工事期間の見込みといたしまして

約1カ月を要すると見込んでおります。それで、ハード、ソフトの導入につきましても、この工事期間と並行いたしまして入札をいたしたいというふうには考えております。今議員の方からお話がありましたように、臨時議会でも開いてというふうなお話もございましたので、議会のご協力がいただけるのであれば、執行時期に合わせましてまたお願いいたしたいというふうに思います。

事前にどういったものが必要かということで書類等を出していただいて、それを見ながら現実に今まで2回行いまして、意見聴取を行っております。まだ最終的に調整がついておりませんので、今後また早急に会を開きまして、導入に向けて行いたいと思います。

○議長（三木康弘君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 篠原議員の再問にお答えします。

地域支援事業を実施する中で、介護保険の介護保険料の伸びと認定患者の増加の釣り合いと申しますか、どういう率で見とるなというご質問かと思いますが、18年4月からこの支援事業は実施しております。ちなみに、18年度の決算が34億2,200万円の介護保険の決算でございます。そのうちで認定患者が先ほど申しました、18年度は2,470名でございます。現在5月で2,484名ということで、14名ふえております。一人頭施設、また在宅を含めまして、利用者でいきますと181万3,700円の方が一人頭年間かかっているような状況でございます。利用率として、先ほど申しました76%ということでございますので、このすべての介護が必要になる前の予防的な部分で認定患者の中からその利用する方を現在の利用率ぐらいでおさめるような目標で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 暫時休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 再問について答弁申し上げます。

この防災対策啓発事業につきましては、先ほども答弁申し上げたんですが、本年度は家具転倒防止グッズの配布ということで予算が金額が800万円となっています。20、21年につきましては、主にチラシによる啓発事業ということで、こういった形の激減の予

算といたしますか、金額になっております。

次の消防団の強化推進事業につきましては、これも先ほど申し上げましたように、この消防車の購入について年次的に計画を立てておりますので、古い順番に購入しておりますので、その年度によって金額が下がってくると、そういう形でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（三木康弘君） 吉岡産業建設部長。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 篠原議員の再問にお答えをいたしたいと思ひます。

企業誘致を促進するために奨励条例にある固定資産税の期限を延長してはというご質問であつたと思ひます。

実はまだ十分把握していない状況でございます。他町村の事例等も十分踏まえまして、今後課内で十分勉強をさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） この実施計画というのは、「わたしの阿波市未来プラン」ということで10年先を見据えた計画をちゃんと実行していくためにあるものだと思っておりますので、やはりこういうふうにつくった以上は確実に何をどういうふうにするかというところをちゃんと理解しておかなければできないんでないかなと思ひます。先ほどの防災の家具転倒防止装置にしても、金具にしても、実際もう予算とって、もう既にされてなかったらいけない、阿部議員がもう大分前に言われたことですよ。それが今現実に全然されてないですよ。やはりこれ実施計画は実施するから実施計画であつて、ちゃんとやっぱりその辺は考えていただかないといけないと思ひます。

そこで、市長、この阿波市の総合計画というのは、やはり理事者側から提案されとる部分ですよ、こういうふうに阿波市をやりたいと、それで我々議会がそれをチェックしていくという形なわけですね。ということは、阿波市の職員はすべてこの阿波市の第1次総合計画というのは理解してなかったらいけないですよ。それで、私これを今回の一般質問でするのに、資料集めたりするのに各部局回らせていただきました。その中で、職員がこの総合計画すべて理解されてるのかなと。少なくとも議員の方は今の議会を見てわかるとおりすべての方が多分読んで理解されてると思ひます、チェック側はですよ。この実施側である、提案されとる理事者側の職員がこれをちゃんと理解できてるのかなと思ひますので、やはりこの阿波市第1次総合計画を10年後を見据えた阿波市をつくるのであれば、やはり徹底して職員にこの辺を理解をしていただかなければいけないと思ひます。

ので、市長はどのようなふうなお考えでこの阿波市総合計画を見られているかをお願いしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原議員の再問にお答えいたします。

ただいまご指摘をいただきましたように、これら計画につきまして、当然私ども職員側は理解をして、そして議員の皆様からご指導なりチェックをしていただきまして、手直しをしていくというのが筋でございますけれども、十分なそのような周知ができていないということはひとえに申しわけなく思います。今後は、できるだけ早くもう一回職員にこんなことの徹底をしまして、職員すべての人が理解をして、また議会の皆様のご指導をいただけるなら、市民の安心安全のためにこのような計画が実現ができますように努力をしてみたいと思いますので、今回のところはそういう足らざるところ、ぜひご寛容をいただきたいと思います。以後は気をつけます。

終わります。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） それでは、徹底のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、第2番目の市の財政について、公債費負担の軽減対策についてという問題に移らせていただきます。

これは、端的に言うと起債の繰上償還のことなんです。総務省が臨時特例措置として去年の年末に一応出した特例措置なんですけれども、その理由として、総務省は現在の厳しい地方財政の現状にかんがみ、行政改革を推進し、徹底した人件費等の削減を内容とする財政健全化計画等を策定し行政改革等を行う地方公共団体を対象に、平成4年5月までの財政融資資金及び簡保資金の地方貸付金のうち金利が5%以上のものについて、財政力実質公債費率等に応じ平成19年度から平成21年度までの3年間で約3兆8,000億円程度の公的資金、財政融資資金が3兆3,000億円と簡保資金が5,000億円の、ここがいいところなんです、補償金なしの繰上償還を認めることとなったんです。この制度を利用しなければ、やはり損なわけです。

ただ、これにはいろいろ条件がありまして、金利が5%以上のものについては実質公債費率が18%以上、合併特例法、合併新法に基づく団体、我々合併してますんで、こちらの方、実質公債費率が15%以上です。2番目が、金利が6%以上、実質公債費率が15%以上の団体、我々自治体です。それと、3番目が金利が7%以上は合併特例法、合併

新法に基づく団体で、経常収支比率から財政が硬直化していると認められる団体や財政力が低い団体、実質公債費率は15%未満であるが、経常収支比率から財政が著しく硬直していることを認められる団体や財政力が低い団体、以上の3段階を総務省は臨時特例措置として認めようではないかと、償還しても構わないよというところなんです。悲しいかな、阿波市は非常に4町頑張りまして、17年度の実質公債費率が13.3%なんです。ということは、阿波市でこの有利な早期償還をできる、補償金なしでできる部分というたらこの7%以上しか当てはまらないというところであります。小笠原市長が一生懸命頑張って、公債費率を上げないようにしようと、13.3%に抑えて頑張っているにもかかわらず、国の方は15%、合併した人が15%以上だったら早期償還しても構わないよということなんです。

そこで、私考えたんです。ということは、15%以上にしてしまえばええでないかと。ということは、借りればいいんですよ、借りて公債費率を悪くすれば、この特例措置の中に入るわけです。この補償金っていうのがちょっとわかりにくい言葉かなと思うんですけども、結局長年、何十年もの間に起債を起こして、早期償還する場合はその最終日までの金利を払いなさい、つけて戻しなさいよということなんですよね。だから、今度はその補償金をなしで返してもいいですよ。結局今だったら2%とか、1.何ぼとかという部分で借りがえをして、罰金なしで構んから戻してもいいですよっていうことなんです、この特例措置というのは。だから、私が思うのには、今頑張っておられるんですけども、やはり7%とか、5、6、7を要するに阿波市でも少なくとも7%以上の部分が7億200万円あります。そしたら、ちょっと財政課の方で資料をいただいたんですけども、これを5%以上の部分を早期償還すると、平成19年度の償還が始まるまでに繰上償還ができた場合、軽減される利子の額1億500万円、利子だけで得します。20年度の償還が始まるまでに繰上償還ができた場合に軽減されるのが6,900万円です。ということは、この3年間の特例措置をやっぱり利用しないというのはおかしいですよ。そこで、3月議会で私合併特例債で基金造成をしたらええと、二十四、五億円の、そうすると13.3%の公債費率を15%にしたら、この特例措置で安い金利のものを借りて、それも民間で借りても構わないよ、起債しても構わないよという法律ですんで、そのまま返したら1億円も2億円も得するということですので、一日も早く基金造成をして公債費率を15%に悪くしたらいいということなんです。その辺お考えどうでしょう。

○議長（三木康弘君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原議員の再々問にお答えを申し上げます。

ただいまご指摘をいただきましたように、この公債費率との関係もでございます。この前の議会でも報告をいたしましたように、私どもは本年度の全国市長会の重点要望の一つということで、合併した町村がこんなことで不利益を受けないように、借金をしなくても従来のものを返していけるという方法に枠を広げてほしいというのを国に、この阿波市を初め県内の2つ、3つの町村と協同で提案をいたしまして、四国の市長会を通り、また全国の市長会でもそれを通していただきました。現時点におきましては非常に難しい問題もございしますが、借金をふやさずに今あるものを有利な方法に変えられる方法、これをぜひご採択いただきたいということで要望もしてございますし、同時に私たちの町では、議会の皆様や市民の皆様のご協力をいただきまして頑張る町村ということで今手を挙げまして、国に対してこの支援を強く訴えております。

したがいまして、借金をふやしてその枠に入るのがいいのか、ふやさずに枠がいいのか、私はふやさずに枠を広げてもらいたいということで国にも要望しておりますので、その実現方を一日も早くして、金利負担を少なくして、公債費の負担を少なくしていこうというふうに考えてます。必要なものにつきましてはどうしても借金はしなければなりません、できればそれをせずに軽くなる方法ということで一生懸命考えてますので、また今後新しいいい方法がございましたら、ぜひお教えいただければ、それを国の方に要望していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） しかし、市長、この制度というのは政府資金ですね、簡保とかの、平成19年から平成20年、3年間ですよ。それで、この公営企業金融公庫資金の場合、19年と20年の2年間なんですよ。要望していることがすごくこの2年間でいいよと、合併したんだからいいよ、この枠取っ払うてしまいましょうっていう結論が出た場合だったらいいんですけど、出なかった場合、阿波市って今ケーブルテレビやってますよね。その要するにお支払いの部分で起債も起こさなきゃいけないですよ。それと、今議会でいろいろ庁舎の問題で幾らになるか知らないですけど、合併協のときの40億円と、それでこれからまた基盤整備のために合併特例債を10年以内にしなければならないということで、少なくとも200億円を起債起こすか起こさないかは別として、やはりまだまだ起債という部分は私はふえるんでないかなと。今現実に13.3%なわけですか

ら、15%までっていうのは3年間でこの縛りをのけるより、自然になっていくんではないかなと私思うわけです。その辺を考えたら、基金造成も、それから基盤整備も積極的にやっぱりやられる方が、庁舎にしても、予算をとってやられる方がいいのかなというような感じがしますので、これから財務当局と話し合いを持たれて、こういう有利な早期償還で補償金なしというのはもうまず多分ないと。国がしたら何兆円もの損害だろうと思いますんで、利用しないのは僕はおかしいと思いますので、検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、3問目の公共事業の用地取得と登記についてなんですけれども、いろいろと道路等々施設を過去に用地買収をしているんですけれども、いまだにそういう、もう道にはなっているんですけど、分筆して登記ができてないという部分がたくさんあるということを知っていて、分筆しなくても所有権が私は移転してるのかなというところもちょっとおかしい部分があるんですけども、固定資産税の方がどういうふうになっているのかなと。もう道路になってその人の持ち物で、使用をその人がしてないにもかかわらず固定資産はやはりちゃんとその道路になった部分は免除されているのかなということで今回質問をさせていただきたいと思います。

それと、消防で防火水槽がありますね。昔から防火水槽って、民有地の中にあります。その民有地の中にある防火水槽を設置している部分について、分筆をされているのか、固定資産はどういうふうになっているのかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（三木康弘君） 洙田市民部長。

○市民部長（洙田藤男君） 7番篠原議員の公共工事に伴う固定資産税の課税についてお答えいたします。

固定資産税の課税につきましては、特に土地につきましては登記を基本といたしております。買い上げまたは寄附行為による物件につきましては、当然分筆登記がされておるものと考えております。

問題は、登記をされずに無償で使用、または登記ができないまま放置されている物件につきましては、担当課からの届けがなければ、課税されていると思います。

以上でございます。

○議長（三木康弘君） 八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） 防火水槽の課税についてであります。市内にあります防火水槽自体は市が個人から土地を無償で借り受けて設置しているため、公共の用に供されて

いるとして非課税に該当すると考えております。現在、市内に存する防火水槽は、消防水利の現況調査で約400カ所となっております。合併前の旧町では防火水槽の課税状況が異なっております。阿波町、土成町が非課税扱いと、一部課税がありますが、合併後の現在担当部署からの、今部長からもありましたように、もう資料の提供に基づき防火水槽の該当地籍を非課税としている状況であります。今、申しあげましたように、担当部署からの資料提供によって防火水槽として非課税措置を行った土地についてもあります、これは旧土成の分でございますが。今後については、引き続いて担当部署からの資料提起に基づいて、不特定多数の人の公共の用に供する土地としては非課税措置を行っていきたく思っております。やはり貴重な土地を提供していただく財産でございますので、市としてやはり非課税のものは非課税ってきちっと今お話がありましたように分筆をして、そういった形で貸与するなら貸与すると、そういった形できちっとしていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 無償で提供されているものであれば、やはり税金ぐらいはきちっとのけておかないと、それはやはり行政の義務でないかなと思います。

それと、先ほど洙田部長が言われるのも当然だと思います。要するに道路がああして関係の部署から分筆をちゃんと登記できたというところがなければ、課税されていると思うと、ということです。今現実に道路があって、市なり旧の町なりに買収をされて、用地提供して、分筆登記がされてないところはいまだに税金がかかっているということですよね。それはやっぱりおかしいんでないかなと思います。

その中で、一応資料持ってきたんですけれども、これは某小学校の敷地なんですけれども、東の方の、構造を見ると、運動場の中に個人の土地が残っております。それで、謄本をとりますと畑のままちゃんと残ってます。むちゃくちゃ長い期間残っております。これ1年ぐらい前に私こういう問題はっきりさせた方がよろしいんでないかなということ、これ個人名を言うとちょっと問題がありますんで言いませんけれども、某小学校の中には4人の方の名前の土地が残っております。その中で、畑としていまだに残っている部分があります。この固定資産税っていうのは、多分この個人に私は行っているんでないかなと思います。なぜなら、ほかの用地については、学校用地ってなってます。片一方だけ、1人の方だけ畑になっております。ということは、先ほど言うように分筆をしてなか

ったら、所有権移転をしてなかったら、その人に固定資産税は行っているということになりますよね。それが果たして行政として当然なすべきことなんですかね。私はこの辺ちよっとおかしいんでないかなと、学校用地として使っている個人の、ほな返してくれって言われた場合、どのようにされるのかなと思いますので、その辺どういうお考えか、答弁をお願いします。

○議長（三木康弘君） 理事者側、答弁。

休憩いたします。

午後2時14分 休憩

午後2時17分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 今回の篠原議員の小学校の件につきましては、今後十分調査をさせていただきたいと思いますので、時間の方をいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（三木康弘君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 十分に調査をして、やはりちゃんと行政に協力してくれている人にいまだに固定資産税がかかっているというようなことでは困りますので。

それから、これからの公共用地買収については、こんなことはないと思いますけれども、すぐに分筆をしてちゃんとしていただけるようお願いを申し上げたいと思います。

それと、先ほどの第1次総合計画ですけど、しつこいようなですけど、やはり一人一人の職員が理解をしていただかなければ、これは動いていかないと思いますので、しっかりと勉強会を重ねていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三木康弘君） これにて7番篠原啓治君の一般質問を終了いたしました。

これにて通告のあった代表質問、一般質問はすべて終了をいたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時19分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

- 日程第2 議案第42号 平成19年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第43号 平成19年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第44号 平成19年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第45号 平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 阿波健康福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第48号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 議案第49号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第1工区）請負契約の締結について
- 議案第50号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第2工区）請負契約の締結について
- 議案第51号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第3工区）請負契約の締結について
- 議案第53号 字の区域の変更について
- 議案第54号 阿波市道路線の認定について

○議長（三木康弘君） 日程第2、議案第42号から議案第51号まで、議案第53号から議案第54号までを一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第42号から議案第51号まで、議案第53号から議案第54号については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会委員長におかれましては、第2回阿波市議会定例会日割り表に基づいて各常任委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いいたします。

お諮りいたします。

日程第3、報告第1号から日程第10、議案第58号までの計8件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、引き続き会議で審議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。

日程第3、報告第1号から日程第6、報告第4号までの計4件については、成規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

**日程第3 報告第1号 平成18年度阿波市一般会計継続費繰越計算書について**

**日程第4 報告第2号 平成18年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について**

**日程第5 報告第3号 平成18年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について**

**日程第6 報告第4号 平成18年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について**

○議長（三木康弘君） 日程第3、報告第1号平成18年度阿波市一般会計継続費繰越計算書について、採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4、報告第2号平成18年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5、報告第3号平成18年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、報告第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第6、報告第4号平成18年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、報告第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

~~~~~

日程第 7 議案第55号 教育委員会委員の任命について

日程第 8 議案第56号 公平委員会委員の選任について

日程第 9 議案第57号 公平委員会委員の選任について

日程第10 議案第58号 固定資産評価員の選任について

○議長（三木康弘君） 日程第7、議案第55号から日程第10、議案第58号までの4件を一括議題といたします。

市長の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 議長の許可をいただきましたので、議案の説明を申し上げます。

議案第55号は教育委員会委員の任命についてでございます。教育委員会委員に次の方を任命いたしたいと思っておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により議会の同意を求めます。

私の方からご提案をしたいのは、住所は阿波市土成町水田字久保田7番地、お名前は大塚清氏でございます。また、生年月日は昭和27年1月3日でございます。この方は大阪歯科大学を卒業されまして、現在地におきまして歯科医を開業いたしております。また、本市にございます土成幼稚園、土成小学校、土成中学校の歯科の校医あるいは御所幼稚園、御所小学校の歯科校医、土成中央保育所の歯科校医等をされております。また、阿波農業高校歯科校医もされております。また、特にこの方は地域の方の信頼も厚く、教育

委員としても非常にご熱心に業務を遂行されましたので、大塚清氏を引き続き教育委員として選任をしたいと思っておりますので、議会の皆様のご同意をよろしくお願い申し上げます。

なお、任期の方は平成23年6月30日までの4年間となっております。

続きまして、議案の第56号は公平委員会委員の選任についてでございますが、次の方を公平委員に選任いたしたいと思っておりますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして議会の同意を求めます。

この方は、三木邦正さんでございますが、住所は阿波市土成町土成字丸山60番地-2でございます。この方は今までされておりました牧本正氏が亡くなりました。したがって、欠員ができましたので、後任の委員として選任することについて同意を求めるものがございます。また、この方の任期は前任者の残任期間の平成20年6月30日までとなっております。

続きまして、議案の第57号は公平委員会委員の選任についてでございますが、次の方を公平委員会の委員に選任をいたしたいと思っておりますので、ご同意をよろしくお願い申し上げます。

この方は、岡田博文さんと申しまして、阿波市吉野町西条字岡ノ川原232番地-4にお住まいでございます。この方は現在阿波市公平委員会委員でございますが、平成19年6月30日をもって任期が満了となりますので、この選任された期間、非常にご熱心に職務を全うされましたので、引き続きこの方を選任したいと思っておりますので、ご同意をよろしくお願い申し上げます。また、岡田さんにつきましては、皆さんもご承知と思いますが、人格は温厚で豊富な知識を持たれておりまして、引き続き公平委員会委員として適任者であると考えておりますので、議会の皆様のご同意をお願い申し上げます。

もう一件ございます。議案第58号でございますが、固定資産評価員の選任についてでございます。次の方を固定資産評価員として選任したいと思っておりますので、議会のご同意をお願い申し上げます。

お名前は、洙田藤男さんでございますが、市民部長でございます。市民部長の洙田藤男さんを固定資産評価員に選任することにつきまして議会のご同意をお願い申し上げます。

以上でございますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（三木康弘君） 市長の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

以上4件については、成規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

採決は分割して行います。

日程第7、議案第55号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第8、議案第56号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第9、議案第57号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第10、議案第58号固定資産評価員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これで本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

25日は、先日の議会運営委員会で決定いたしましたとおり、休会といたします。6月26日午前10時より総務常任委員会、6月27日午前10時より文教厚生常任委員会、6月28日午前10時より産業建設常任委員会の開催をお願いします。

なお、次回本会議は7月3日午前10時、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時49分 散会